

するなど、広がりとゆとりある空間の創出に努めていくことが求められます。また、まちづくりに係る都市計画への提案や、敷地内でのみどりの創出など、自発的かつ積極的に取組むことが期待されます。

2 都市施設整備の配慮事項

(1) 各都市施設の配慮事項

都市施設の整備にあたって配慮すべき事項を、環境保全機能、暮らし・レクリエーション機能、景観形成機能及び防災機能の4つの側面から示していきます。

① 環境保全機能

道路や公園、河川などの都市施設は、街路樹や公園の樹林地などまとまったみどりを有しています。これらのみどりは、ヒートアイランド現象の緩和や多様な生物の生息・生育の場としての機能だけでなく、ゆとりと潤いのある都市環境を創出し、街並みに彩りを加える機能も有しています。

緑化の推進と生物の生息・育成空間の確保

- 道路：道路緑地面積の向上
- 豊かなみどり量の確保
- 屋敷林などの既存樹木等の保全
- 公園：緑被率¹の向上
- 多様な生物の生息・生育空間の確保
- 雨水浸透能力の向上
- 河川：護岸の緑化
- 多自然の川づくり
- 適切な流量の確保

¹ 一定の区域内で、上空から見て高木の樹冠や芝など緑で地上が覆われた面積が占める割合

＜解説＞

【道路】

(道路緑地面積の向上)

- 道路のみどりは、大気の浄化などの効果により、快適な沿道環境の創出に重要な役割を担っており、一層の道路緑地面積の向上に努める。
- 緑化にあたっては、道路構造や周辺の状況等に応じた適切な植栽形式や、地域の植生や地域特性に配慮した樹種を選定する。
- 植栽形式や使用樹種に適した十分な大きさと良好な土壤をもった植栽基盤と地上部の生育空間を確保する。

(豊かなみどり量の確保)

- 街路樹等の植栽管理にあたっては、緑陰効果¹等をもたらす豊かなみどり量を確保するため、通常の維持管理はもとより、「のびのび街路樹の育成事業²」の活用などにより、生育環境の改善や樹木本来の形の維持とみどり緑量の拡大を行う。

(屋敷林などの既存樹木等の保全)

- 新たな植樹の検討に先立ち、道路予定地内の良好な地域環境を形成する屋敷林などの既存樹木について、植樹帯への現状保存や移植が可能でかつ街路樹として適している場合には、適切な保全対策を検討する。
- 道路予定地内の畠などの土壤においても、可能な限り植樹帯等への活用について検討する。

【公園】

(緑被率の向上)

- 公園内の植栽地で、裸地化している箇所等や緑被が乏しい箇所において積極的に植栽を図り、適切な管理を行う。
- 屋上緑化や壁面緑化などにより公園施設の緑化を積極的に行い、公園全体の緑被率の向上を図る。

(多様な生物の生息・生育空間の確保)

- 既存の樹林地や水域、水辺などの保全を図る。保全の際にはみどりの量や自然地の空間面積の確保に加え、生物種にとって良好な生息・生育空間となるように樹林地の植生管理や水域における水質の改善、水辺環境の整備など、良好な環境の保全や整備を図り、適切な管理を行う。
- 河川や道路、公園などによる広域的なみどりのネットワークにおける生物生息空間の拠点、移動経路としての機能を確保するための整備及び管理等の検討も必要である。

¹ 樹木の木陰で日射を遮ることによって得られる温度低減効果のこと

² 樹木本来の樹形を尊重することによって、道路空間の快適性を向上させるとともに、風格ある都市の景観を作り出す事業

(雨水浸透能力の向上)

- 地表面の緑被、透水性舗装の活用などにより、雨水浸透能力の向上を図る。

【河川】

(護岸の緑化)

- みどりのネットワークの形成を図るため、河川管理用通路や護岸の緑化に努める。緑化にあたっては、地域の植生や地域特性に配慮した樹種を選定する。

(多自然の川づくり)

- 河川は、公園と同様に多様な生物の生息・生育空間として重要な役割を果たしていることから、残された自然環境の保全や失われた自然を再生するための整備などを推進する。

(適切な流量の確保)

- 河川の適切な流量を確保することは、生態系や水質の保全等の観点から重要である。そのため、他河川等からの導水による水量の確保などに努める。



◇みどり豊かな街路樹
(くすの木通り：渋谷区)



◇歩道部の拡大（車道側に加え、民地側にも植樹）
(くすの木通り：渋谷区)



◇植栽等によるヒートアイランド対策を施した駐車場
(グリーンパーク六本木：港区)



◇自然豊かな水辺空間
(野川：小金井市)



◇多様な生物の生息環境が確保され、豊かな生態系を形成
(桜ヶ丘公園:多摩市)



◇樹林の中の広大な芝生の広場 (砧公園:世田谷区)

② 暮らし・レクリエーション機能

安全で快適な都市施設は、都市生活に必要不可欠なものであり、暮らしの質を高める機能を有しています。また、都市施設は、人々が憩い、散策やジョギングなどのスポーツを楽しむ場として、日常生活に潤いと安らぎをもたらすレクリエーション機能を有しています。

自然を感じさせ、快適な憩い・散策の場の確保

道路：快適な歩行者空間の確保

歩行者の安全性向上

バリアフリー化の推進

公園：四季折々の季節を感じさせる自然豊かな公園の整備

環境学習の場としてふさわしい施設の整備

レクリエーションや歴史文化の拠点施設としての魅力向上

河川：川や周辺のみどりを楽しめる遊歩道の整備

水辺空間への容易なアプローチ

身近な環境学習の場の提供

<解説>

【道路】

(快適な歩行者空間の確保)

- 歩行者空間の適切な有効幅員を確保するとともに、無電柱化などもあわせて推進する。
- また、交差点付近等で歩行者が多く、滞留する恐れのある場所では、地域の状況に応じて滞留機能の確保に努める。

- 沿道住民等の理解と協力を求め、「東京ふれあいロード・プログラム¹」の活用などにより、道路利用のモラル向上や潤いのある道路空間の創出に努める。
(歩行者の安全性向上)
- 舗装材料の選定にあたり、透水性や保水性などの観点に加え、雨天時等の歩行路面の滑りにくさや水はけ等を考慮する。
- 歩道幅員に余裕がある場合は、舗装材料の色彩等により通行区分を示すなど、歩行者と自転車の通行空間を分離する。なお、防犯上の観点から、適度な照度を確保した照明施設の設置なども考慮する。
(バリアフリー化の推進)
- 高齢者や身体障害者をはじめ多様な利用者があることを考慮し、バリアフリー化やユニバーサルデザイン²のまちづくりを進める。

【公園】

(四季折々の季節を感じさせる自然豊かな公園の整備)

- 四季折々の自然の美しさを散策等の中で感じ、憩うことができるよう既存の樹林地や水域、水辺などを良好な状態で保全を図るとともに、特に植栽計画においては、四季折々の変化に富んだ魅力的で美しい空間づくりを図る。
(環境学習の場としてふさわしい施設の整備)
- 豊かな自然を有する公園においては、既存の自然地を生かした環境学習の場や自然体験の場となるような整備を図る。
(レクリエーションや歴史文化の拠点施設としての魅力向上)
- 広域的な歩行者の散策ネットワーク等において、その公園に求められる休憩や休息機能をはじめ、各公園の魅力ある様々な特性を生かした施設の整備を図る。
- スポーツや健康づくり、人々の交流・文化・コミュニティ活動その他様々なレクリエーションの場としてふさわしい施設の整備を図る。
- 文化財庭園等の歴史的文化的価値のある施設を有する公園においては、その魅力を最大限生かした施設の整備及び適切な保全、復元に努める。
- 公園利用者の安全性・利便性の向上を図るため、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、防犯に配慮した施設の整備を進める。



◇文化交流の場ともなる自然豊かな公園（代々木公園：渋谷区）

¹ 地域の住民や民間事業者と東京都が協力して、道路の清掃や植栽の手入れなどの美化活動を行うことにより、道路利用のモラル向上と潤いある道路空間の創出を目的とする制度

² 年齢の差や障害の有無などにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用可能で、使いやすいように設計、デザインすること

【河川】

(川や周辺のみどりを楽しめる遊歩道の整備)

- 水辺空間を潤いと安らぎあるものとするため、河川管理用通路を利用し、川や周辺のみどりを楽しめる遊歩道の整備に努める。

(水辺空間への容易なアプローチ)

- 地域に親しまれる川づくりを進めていくため、旧河川敷などを生かした水際へのアクセス空間を整備する。

(身近な環境学習の場の提供)

- 河川は、生物の生息・生育空間であるとともに、貴重な自然体験の場でもあることから、子供たちの環境学習の場として期待されている。将来を担う子供たちが地域社会と河川に関わる風土、歴史、文化等や洪水への対応施設等の様々な河川の有する機能について学習できる場の提供に努める。



◇快適な広幅員の歩道
(山手通り：中野区)



◇人々が集い四季の変化と水辺にふれる公園
(葛西臨海公園：江戸川区)



◇みどり豊かな遊歩道として整備された河川管理用通路
(神田川：文京区)

③ 景観形成機能

都市施設は、風格ある美しい景観を形成するための重要な構成要素です。都市施設整備において良好な景観を形成することは、都市や地域の魅力を向上させるとともに、風格と賑わいのある街並みの形成に大きく貢献します。

緑化やデザインの景観形成への配慮

道路：街路樹による景観形成への配慮

無電柱化など沿道環境への配慮

景観資源の保全と配慮

公園：自然景観の保全

歴史景観の保全

象徴性と潤いのあるみどりや水辺の整備

河川：眺望地点の多様性を踏まえたデザインの配慮

緑化による景観形成への配慮

優れた景観資源への配慮

<解説>

【道路】

(街路樹による景観形成への配慮)

- 良好的な景観を形成するためには、道路景観の主要な構成要素であるみどりについて、植樹帯の設置や中央分離帯への植栽、樹種の選定、配植等に配慮する。
(無電柱化など沿道景観への配慮)
- 道路に林立する多くの電柱や電線類は、良好な都市景観を損ねる大きな要因となっているため、無電柱化を推進する。また、街灯などの道路附属物を整備する場合は、形状や色彩に配慮する。
- 電柱や電話ボックスなどの道路占用物は煩雜な景観とならないよう、設置の必要性、場所、形状等に留意する。
(景観資源の保全と配慮)
- 橋梁は施設自体が地域の象徴や都市の顔になるものである。このため、歴史的建造物ともなる橋梁については、貴重な文化遺産として保存に努める。
- 道路設計にあたり、景観重要建造物¹や東京都選定歴史的建造物²、さらには自然景観等の優れた景観資源が周辺にある場合は、舗装材料や照明施設などを含めてこれらに配慮したデザインとする。

¹ 良好的な景観を形成する上で重要と認められる建造物で、景観計画に定められた指定の方針に該当するもの

² 歴史的な価値を有する建造物（文化財を除く）のうち景観上重要なものとして、東京都景観条例に基づいて知事が選定したもの

【公園】

(自然景観の保全)

- 地域の特性やシンボルとなる樹林や巨樹や古木、景観形成上重要な地形などの保全を図るとともに、新たな植栽や施設の整備にあたっては、それらと調和のとれた景観形成を図る。

(歴史景観の保全)

- 観光資源ともなる文化財庭園等の歴史的文化的価値のある施設やシンボリックな造園デザイン等がなされた場所においては、その景観の保全を図るとともに、新たな植栽や施設の整備にあたっては、それらと調和のとれた景観形成を図る。

(象徴性と潤いのあるみどりや水辺の整備)

- 新たな公園の造成においては、例えば象徴性のある樹種の選定や統一感のある配列などを考慮し、風格あるみどりの景観形成を図る。
- 四季折々の季節感を感じることができる樹種を用いた植栽や、潤いを感じることができる水辺の整備等を図る。

【河川】

(眺望地点の多様性を踏まえたデザインの配慮)

- 河川において良好な景観を確保するため、水辺、河川管理用通路、橋梁など眺望地点の多様性を踏まえたデザインに配慮する。

(緑化による優れた景観資源への配慮)

- 水とみどりの一体感をもった景観を形成するため、治水機能に十分配慮した上で、スーパー堤防等の河川区域内の緑化に努め、河川の持つ直線的な硬い表情を和らげ、潤いと連続性のある空間の創出に努める。

(優れた景観資源への配慮)

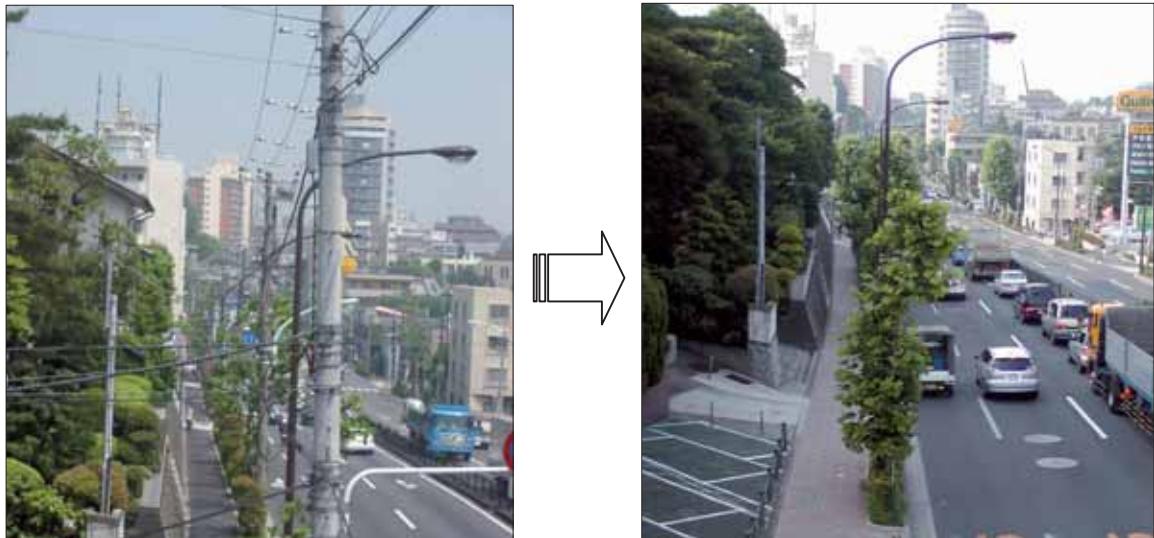
- 地域の歴史・文化的景観資源を生かした景観形成を図るため、川や川沿いに特徴がある橋梁やシンボルとなる構造物などがある場合には、これらに配慮する。

【その他】

(景観重要公共施設制度)

景観を構成する重要な要素である道路や公園、河川などの公共施設については、景観法に基づき「景観重要公共施設¹」として景観計画において、整備に関する事項を定めることができる。この制度により、首都にふさわしい風格のある道路や都市公園、地域に親しまれる河川など、良好な景観に配慮した整備を行う。

¹ 景観区域内の道路法による道路や河川法による河川、都市公園法による公園等の公共施設で、良好な景観の形成に重要なもの



◇無電柱化の整備前（左）と整備後（右）
(環七通り：世田谷区)



◇東京都選定歴史的建造物に選定されている勝鬨橋
(晴海通り：中央区)



◇景観重要公共施設に指定されている行幸通りの将来
整備イメージパース (行幸通り：千代田区)



◇潤いある緑化された護岸
(神田川：文京区)



◇江戸の面影を現代に伝える名園
(旧芝離宮恩賜庭園：港区)



◇快適な水辺空間を創出する緑化されたスーパー堤防
(隅田川：中央区)



◇緑化された緩傾斜型堤防 (旧江戸川：江戸川区)

④ 防災機能

道路や公園、河川などの都市施設は、災害時における延焼遮断、消火活動等の救出・救援活動の場、安全な避難路・避難場所の確保など大変重要な機能を有しています。

緑化の推進等による防災機能の向上

道路：緑化による延焼防止機能の向上

　無電柱化の推進

公園：防火機能や安全性の確保

　防災施設の整備

河川：消防水利としての活用

<解説>

【道路】

(緑化による延焼防止機能の向上)

- 道路は火災時の延焼遮断帯としての防災機能を有しているが、一層の延焼防止の機能向上を図るため、遮蔽効果のある植栽を積極的に行う。
(無電柱化の推進)
- 電柱の倒壊による道路閉塞等を回避するため、無電柱化を進める。

【公園】

(防火機能や安全性の確保)

- 震災時等に火災や延焼の危険性の高い地域内の公園や避難場所指定を受けている公園の外周部等においては、避難の容易性に考慮しつつ周辺からの輻射熱を軽減するよう耐火性の高い高木などで極力幅のある植栽帯の整備を図る。

- 避難時等において有効に機能する入口の改修、非常用照明施設の整備などを行い、避難場所としての安全性の向上を図る。
(防災施設の整備)
- 大規模な公園等においては、大型車両の出入りに対応した入口整備、ヘリコプターの離着陸場としても使用可能な広場等の確保・整備などを進め、救援・復興活動の拠点としての機能強化を図る。
- 避難場所や救援活動の拠点として、必要な場合は防災倉庫や耐震性貯水槽、災害時にも利用できるトイレ等の防災施設の設置に努める。

【河川】

(消防水利としての活用)

- 地震で消火栓や防火水槽などが被災した場合には、河川水を消防水利として活用することがある。治水機能に支障のない範囲で、渇水期において調節池を活用して河川水を貯留し、これを震災時や火災時に消火用の水として利用できるよう検討する。



◇延焼遮断帯として期待される道路



(左側 環八通り：世田谷区)
(右側 東八道路：府中市)



◇河川水を活用した訓練状況 (隅田川：墨田区)



◇災害時の避難場所となる公園での防災訓練
(光が丘公園：練馬区)

(2) 都市施設の連携にあたっての配慮事項

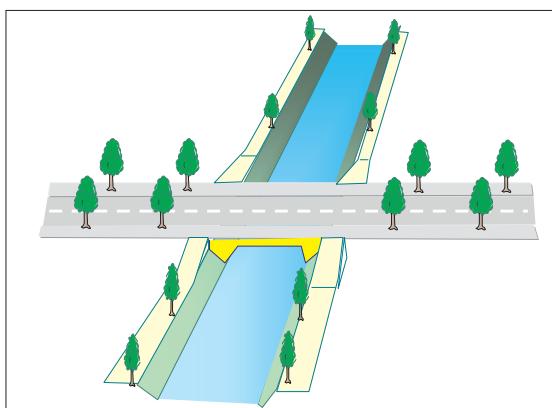
環境軸のつながりの効果をより一層発揮させるためには、道路や河川などの都市施設が持つネットワークの連携・強化が重要です。そのためには、それぞれのネットワークの整備はもとより、互いのつながりに配慮した計画や整備を行っていくことが効果的です。

① 都市施設の交差部における連続性の確保

歩道やみどりの連続性に対する配慮

道路と河川などが交差する箇所では、例えば、橋梁により遊歩道が分断され、歩行者が階段等を利用して迂回をしなければならないなど、連続性が確保されていない場合があります。

都市施設の交差部における連続性を確保するため、交差する箇所においては、バリアフリーの観点からスロープなどにより互いの歩道を連続させるとともに、みどりについても連続性・つながりを確保した配置が求められます。



◇道路と河川管理用通路の連続した整備イメージ



◇歩道とみどりの連続性を確保（目黒川：目黒区）



◇テラスから階段で道路へのアプローチを確保（勝鬨橋と隅田川：中央区）

② 隣接する都市施設の一体的な整備

道路（歩道）と公園などの一体的な整備

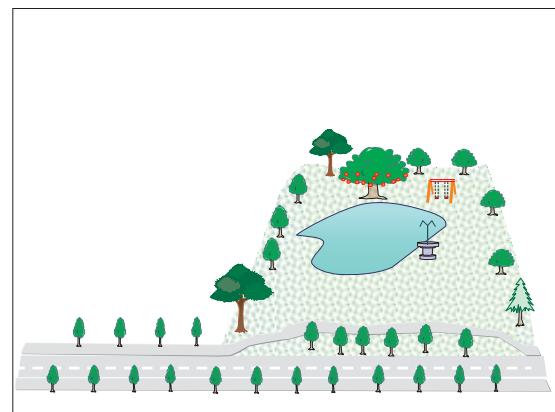
道路と公園などが隣接する箇所では、それぞれの歩道がフェンス等により分離されている場合があります。

ゆとりと潤いある都市空間を確保するため、道路と公園などが隣接する箇所では、歩道と公園の外周園路を一体的に整備し、より広幅員とすることや、歩道と園路を兼ねるなど、都市施設間の連携した整備が求められます。

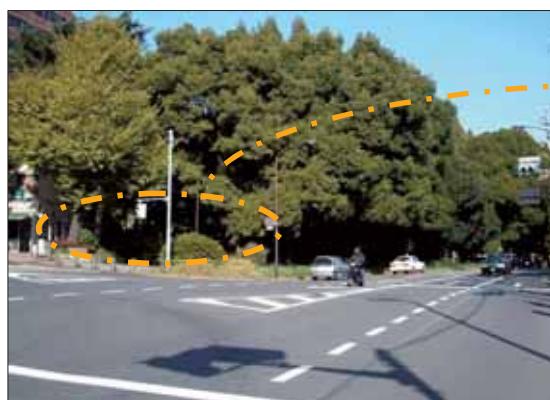
また、道路と公園の区域を重複させ、道路のみどりと道路に沿った公園のみどりを一体的に整備する「緑化道路」等の整備も期待されます。



◇道路の歩道と公園の園路を一体的に整備
(武蔵野の森公園：調布市)



◇歩道と園路を兼ねた整備イメージ



◇公園内の園路が道路の歩道として機能 (芝公園：港区)



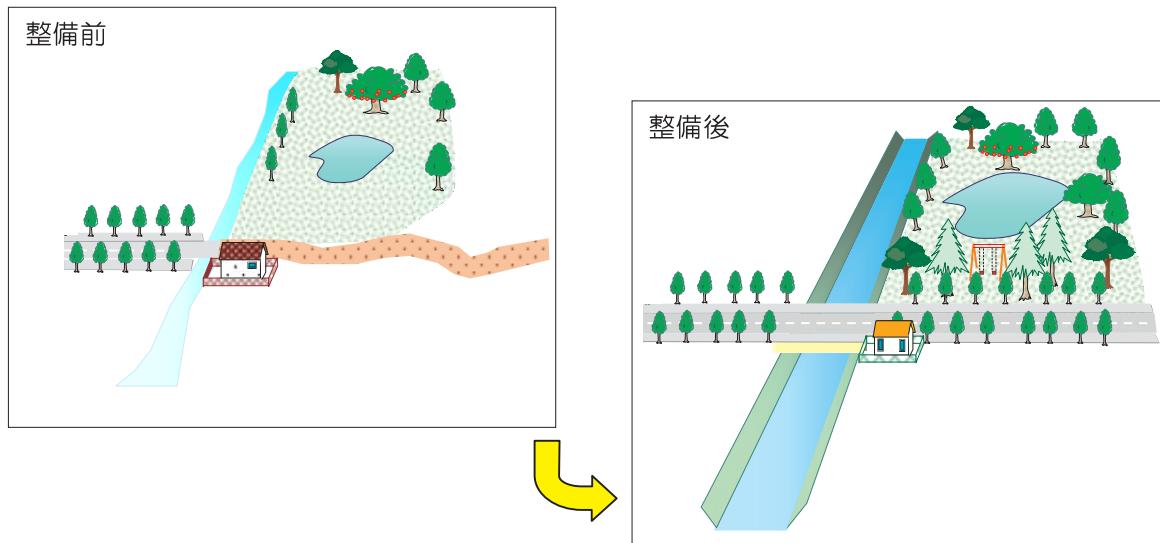
◇道路と公園のみどりが一体的に整備された緑化道路
(赤塚公園：板橋区)



③ 整備時期の調整

近接した道路、公園、河川における整備時期の調整

環境軸をより早期かつ効果的に形成するため、道路や公園、河川など都市施設同士が近接する箇所では、できるだけ早い段階から整備時期を互いに調整することが有効です。



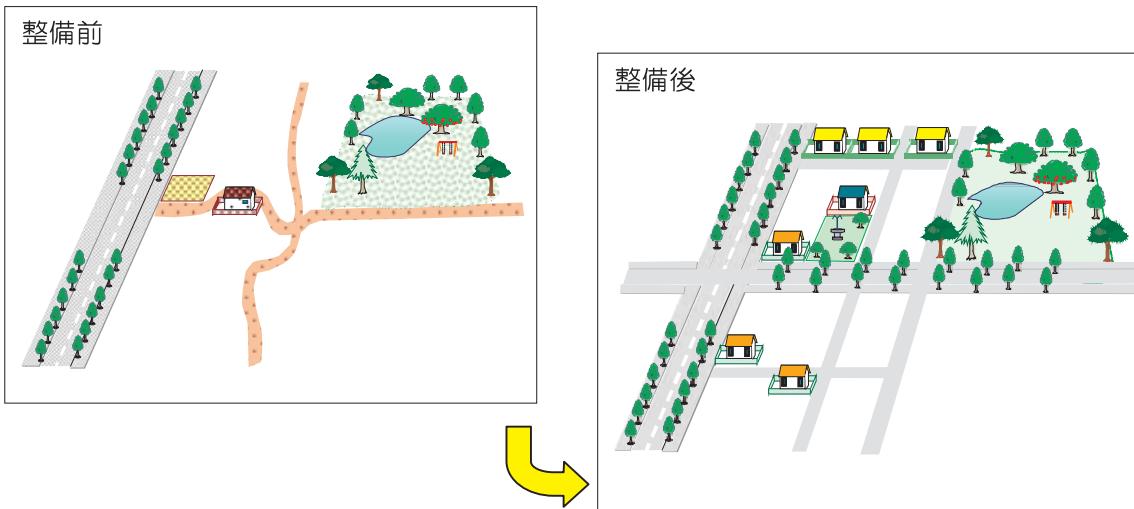
④ みどりのネットワークの補完・充実

骨格となる都市施設を相互に結ぶ道路（区市町道等）の整備

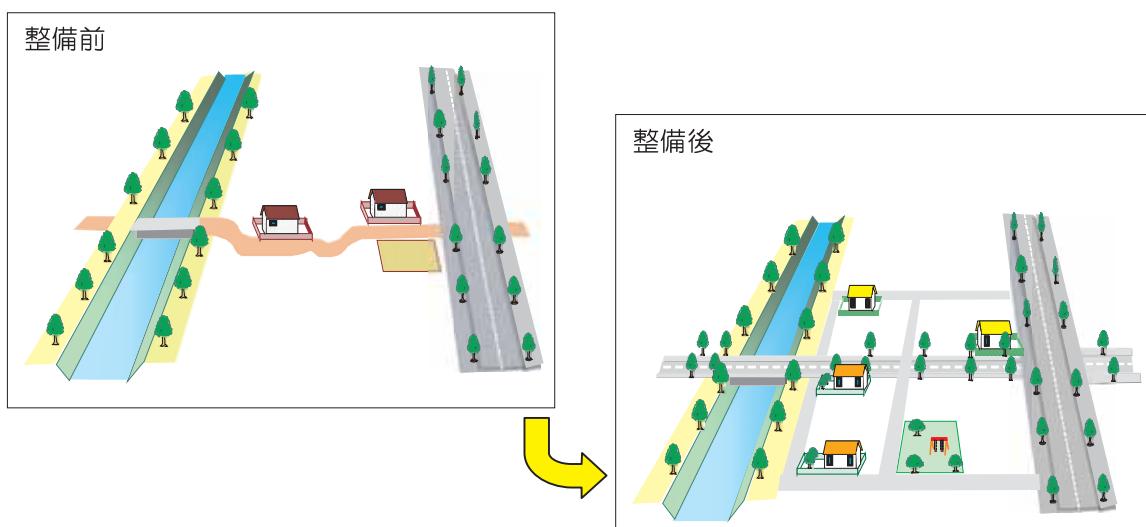
骨格となる主要な道路と近接する大規模公園を相互に結ぶ道路が、狭隘であったり、緑化がなされていないなど、みどりのネットワークの効果が十分に発揮されていない場合があります。

都市施設のみどりのネットワークを補完し、充実させるため、骨格となる道路や公園、河川などを結ぶ道路（区市町道）などの整備が効果的です。また、都市施設による緑化を進めるとともに、地域の状況に応じて地区計画（26頁参照）や土地区画整理事業（39頁参照）などを活用したまちづくりの中で潤いあるみどり空間を創出することが有効です。

道路と公園のみどりのネットワーク補完イメージ



道路と河川のみどりのネットワーク補完イメージ



⑤ 鉄道敷の緑化

鉄道敷地を活用した連続するみどりの確保への誘導

鉄道敷地の法面や空地等を安全対策に十分配慮した上で、緑化することができれば、軌道敷と相まって連続する幅広いみどり豊かな空間の形成が可能となります。

また、鉄道の連続立体交差事業¹などにより地上部にある鉄道が地下化された場合には、地上部の新たな空間を活用してみどり豊かな遊歩道などを整備することも可能となります。

これらにより、交差する道路や河川などのみどりとつながり、都市施設のみどりのネットワーク拡充を図っていきます。



¹ 鉄道を地下化又は高架化することにより、多数の踏切を除却し、踏切事故の解消、道路交通の円滑化、市街地の一体的発展を図るために行われる都市計画事業



◇鉄道敷地の法面等への緑化（左）や地上部の緑化（右）により、みどりのネットワークが拡充するイメージ



◇鉄道が地下化した際の地上部を遊歩道として整備したイメージ

3 環境軸形成に資するしくみ

環境軸形成に資するまちづくりのしくみは、地区計画、景観地区、都市開発諸制度などの規制・誘導の制度と市街地再開発事業や土地区画整理事業などの事業の制度の2つに分けられます。これらについて、環境軸の形成に資するしくみを環境軸の構成要素である「みどり」、「オープンスペース」、「景観」の観点から整理して紹介します。

規制・誘導の制度

- ① 地区計画
 - ア 誘導容積型地区計画
 - イ 街並み誘導型地区計画
 - ウ 環境形成型地区計画
- ② 景観法等に基づく施策
 - ア 景観地区
 - イ 景観計画区域内における届出制度による景観形成
 - ウ 大規模建築物等の事前協議
- ③ 都市開発諸制度
- ④ 緑地の保全・創出に資する諸制度
 - ア 都市計画法及び風致地区条例に基づく施策
 - イ 都市緑地法及び条例に基づく施策
 - ウ 都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律に基づく施策
 - エ 東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく施策
- ⑤ 都市計画の提案制度

事業の制度

- ① 市街地再開発事業
- ② 土地区画整理事業
- ③ 道路整備と一体的に進める沿道まちづくり
- ④ 特許事業
- ⑤ 民設公園制度

◇補助事業等の制度

- ・まちづくり交付金制度
- ・一体開発誘発型街路事業制度